

# 勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、保険商品の販売等に係る勧誘に関する方針を次のとおり定めましたので、お知らせいたします。

## 各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます

- ・ 保険業法、保険法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、その他各種法令等を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めます。
- ・ 保険金の不正取得を防止する観点から、お客様の本人確認、同意確認は確実にを行い、適正な保険金額を定めるよう努めます。15歳未満の方を被保険者とする場合は、特に配慮いたします。

## お客様のご意向と実情に適合した適切な勧誘に努めます

- ・ お客様の保険に関する知識、経験、財産状況および契約を締結する目的やライフサイクル等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に適合した勧誘に努めます。
- ・ 保険商品やサービス等のご説明にあたりましては、販売形態に応じてお客様にご理解いただけるよう努めます。また、ご高齢者に対する販売等に当たっては、ご家族の同席を依頼するなど、お客様に十分にご理解いただけるよう配慮いたします。
- ・ 外貨建保険・変額保険等の投資性商品の勧誘にあたっては、商品内容やリスク内容等について十分な説明に努めます。
- ・ お客様に重大な不利益が生じないよう、わかりやすい資料等を使用してお客様の健康状態を正しく告知していただけるよう努めます。
- ・ お客様のご迷惑となる時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。

## お客様にご信頼・ご満足いただけるよう努めます

- ・ お客様に関する情報については、適正な管理と保護に努めます。
- ・ 保険金・給付金等のお支払い手続きにあたり、迅速、適切、丁寧に対応するよう努めます。
- ・ 勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、勧誘ルールの整備や研修体制の充実等に努めます。